

第37次第5回
宮城県社会教育委員の会議兼
第13次第1回
宮城県生涯学習審議会
会議記録

令和5年5月25日(木)

宮城県教育委員会

第37次(第5回)宮城県社会教育委員の会議 兼
第13次(第1回)宮城生涯学習審議会 会議記録

日時 令和5年5月25日(木)午前10時00分から正午まで

場所 宮城県行政庁舎 4階 庁議室

○ 出席委員(11名)

伊勢委員 遠藤委員 加藤委員 金委員 坂口委員 菅原委員 須田委員
高橋委員 野澤委員(議長) 増田委員(副議長) 松田委員

○ 欠席委員(4名)

石井委員 黒沼委員 門脇委員 中保委員

○ 事務局

佐藤 孝夫 参事兼生涯学習課長 青山 修司 社会教育専門監
加藤 純一 生涯学習企画振興班長 白谷 明彦 同副班長
色川 洋二 社会教育推進班長 高橋 亮 同副班長
小泉 一樹 協働教育班長

次 第

- 1 開会
- 2 課長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 議事
 - (1)報告・協議
 - ①報告
 - ・これまでの審議の概要、テーマについて
 - ・市町村からの聞き取り結果について
 - ・先進地(島根県)視察について
 - ②協議
 - ・提言の内容について
 - ・第6回会議(公民館等職員研修会との合同開催)について
 - ③その他
 - ・今後の予定について
- 5 その他
- 6 諸連絡
- 7 閉会

(司会:白谷)

それでは、定刻となりましたので、只今より第37次第5回宮城県社会教育委員の会議兼第13次第1回宮城県生涯学習審議会を開会いたします。

なお、情報公開条例第19条によりまして県の附属機関の会議は原則公開となっておりますので、本会議も公開により審議を進めさせていただきます。

まず、お手元の資料を確認させていただきます。まず、ホチキス留めの要項資料でございます。クリップで A3の別紙資料を閉じ込ませていただいております。加えて、令和5年度の宮城県の生涯学習、白い冊子でございます、一部ずつお配りしてございます。加えて、10月に開催します公民館の全国大会のチラシ、白黒の印刷物になりますが、こちらも一部ずつお手元にお配りしております。後ほど説明があるかと思えます。

初めに、本日の委員の出席状況を確認いたします。本日3名の委員の皆様が諸般の事情で御欠席、2名の方がまだ到着なさっておりません。委員15名中10名の御出席ということで、生涯学習審議会条例第6条第2項の開催要件の委員の半数以上の出席を満たしておりますので、本審議は成立することを予め御報告いたします。それでは、生涯学習課長佐藤孝夫より御挨拶を申し上げます。

(佐藤課長)

皆様おはようございます。宮城県教育委員会生涯学習課の佐藤と申します。開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日は御多用のところ、第37次宮城県社会教育委員並びに第13次宮城県生涯学習審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には日頃、本県の教育行政の推進に御支援御協力を賜りまして、改めて御礼申し上げます。と思います。

さて、県と県教育委員会では、社会情勢や教育を取り巻く環境の変化に対応し、新・みやぎの将来ビジョン、第2期宮城県教育振興基本計画のもと、誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実に向けて取組を進めているところでございます。今月4日には、新型コロナウイルス感染症の位置づけが変更されまして、感染対策は個人の選択を尊重するとされたところでございます。コロナの影響で薄れてしまった人と人との繋がりをどう回復していくか、今後の生涯学習のあり方、あるいは進め方が問われている面もあるかなと考えてございます。また、昨年4月に上申いただきました意見書につきましては、その内容を踏まえ、住民の方が「住んで楽しい・学んで楽しい・関わって楽しい」と思えるような、そうした地域社会を形成していけるように各施策を推進しているところで

ございます。本日は、第37次社会教育委員の会議としては5回目の開催となります。昨年度からの会議の中で、若者をキーワードに充実した議論を進めていただいておりますが、本日も忌憚のない御意見をお願いしまして御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会:白谷)

続きまして、野澤議長より御挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。

(野澤議長)

委員の皆様、おはようございます。ただいま佐藤課長様からも御挨拶がございましたけれども、継続して我々審議をさせていただいておりますが、今年度が第1回目の審議ということになって参ります。前回も様々な御議論、御意見をいただきましたが、今日は先ほど課長様のお話にもありました「若者に関する」というテーマに沿って、事務局の方でもいろいろ資料を揃えてくれておりました。それをもとに、ぜひ委員の皆様と活発に意見を出し合えれば思っております。どうぞよろしくお願いいたします申し上げます。

(司会:白谷)

ありがとうございました。それでは、生涯学習審議会条例第6条第1項の規定の通り、この後の議事進行につきましては、議長にお願いいたします。

(野澤議長)

それでは、議事に入る前に、本会議における傍聴希望者の状況につきまして、事務局から御報告を願います。

(事務局:小野)

本日傍聴希望している方がいらっしゃいますので、会議場への入室を許可してよろしいでしょうか。

(野澤議長)

入室を許可いたします。よろしくお願いいたします。

(野澤議長)

なお、情報公開に関する取り扱いにつきましても、予め確認をいたしますけれども、今回も審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第8条によりまして、本日の会議資料及び発言者名を明記した会議録を県政情報センターにおいて3年間県民の皆様が閲覧できるように提出することになっておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、早速議事報告協議に入っております。限られた時間ではございますけれども、皆様の活発な御意見御協力をお願い申し上げます。まず、前回の会議以降に事務局で市町村への聞き取り調査、さらには先進地視察を行ったときの報告資料を準備していただいております。このことについて、事務局から御報告をお願いいたします。

(事務局:加藤)

それでは皆様、改めましてこんにちは。今年度、生涯学習企画振興班班長となりました、加藤と申します。昨年度に引き続きどうぞよろしくお願いいたします。主担当の方は今司会をしている白谷に変わりましたが、引き続きいろいろとお世話になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、資料の3ページをお開きください。先ほど議長より説明いただいた通り、前回の会議の中で、もう少し県内市町村の若者を対象にした事業とか、そこでの課題等について知りたい、ということがございましたので、昨年度末に各圏域5つの教育事務所で行われる主管課長会議や、担当者会議の場で聞き取りをし、教育事務所の方でも情報を集めていただき、こちらの方でまとめたものが3ページの資料です。

まず、1つ目として聞いたのは、「市町村において、若者に焦点を当てた社会教育事業の内容や工夫している点、もしくは他課や企業等々と連携したものはどういうものがありますか」という点です。まず、大河原管内では、成人式。これはどの事務所も同じようなことを書いていますけれども、生涯学習課が担当して行っている若者を対象とする事業というと、やはり成人式が大きい。中でも、大河原はジュニアリーダーのOB等を20歳を祝う会の実行委員として積極的に参加するように勧誘して、せっかくジュニアリーダーで培った力をそういう成人式などの企画にも生かして頑張ってもらおうという取組をしているそうです。

あとは青年団、これもだいぶ人数少なくなっているのですが、青年団が自主事業とか地域のハブとなるカフェを実施。そういうところを生涯学習課としても下支えしている市町村があるということです。

仙台管内でも、やはり成人式について挙げられていました。どの圏域も実行委員形式で、式の前のアトラクションや式後のイベントの計画立案、進行等を若者自体が企画に携わってやって

います。情報発信も SNS で、これも若者が中心になってやっていると同時に、ただ発信するのではなく、発信する動画の作成等をとおして情報リテラシーを学ぶ機会ともしているということでした。あとはジュニアリーダーの活動ですね。コミュニケーション能力や課題解決能力の向上など、自己研鑽に努めて地域社会で活躍できる人材の育成を目指すということで、どの圏域でもジュニアリーダー活動をやっていますけれども、課題としてはやはり人数がどんどん少なくなっているという傾向が伺えます。ただ、仙台圏域には、ジュニアリーダーの OB、OG を対象にシニアリーダー部というのを創設して、先輩たちから受け継いだジュニアリーダーとしての心得やゲーム、ダンスなどの継承に努めるなど、工夫した活動を展開している市町村もあります。やって終わりではなくて、OB、OG が後輩を指導していく。そういうシステムを取り入れて頑張っておられるそうです。

では4ページをお開きください。他課室との連携ということでは、名取市の取組がよく新聞に載っていますけれども、「なとりこどもファンド」という事業で、名取の人材を育成するため、子供たちからアイデアを募って、ある程度お金をつけてやりたいことを応援していくという取組をやっていると。あと、市民協働提案事業ということで、この辺も同じようなことで予算化しながら令和5年度はより大学生向けの提案事業なども行っていく予定だということ、名取市の大きな特徴の一つでもあるのかなと思ったところがございます。あとは、地域学校協働活動ということも挙げられておりました。学校と公民館との連携が進み、若者が公民館で活躍してくれることが期待されている。学生時代から公民館との関係を作って、学校を卒業した後でも気軽に公民館に若者たちが集まって活動できる、そういう関係性を作っているという御意見がありました。具体例としては、閑上公民館のごみ0プロジェクト。この辺は小学生が計画というか意見を出して、それをもとに地域の皆さんでそういう活動まで持って行っているという取組がありました。あとは、参加者増加のために工夫していることとしては、若者層にも興味を持ってもらえる講師を選定して若者層の参加者の増を図っていると。就業している年齢層をターゲットにした事業ということで、夜間に開催するコースを設けたりもしているそうです。申込みにも工夫をして、紙媒体だけではなくて、ネットを使った申込みなども取り入れているということです。

北部管内です。20歳を祝う会として、これもやはり先ほどから出ている実行委員会形式をとっている。また、若者向けのキャンプ講座を実施している。あと、タウンミーティングということで若者たちが選挙の投票率を上げるにはどうしたらいいかといったテーマをもとにワークショップなどを行うような活動もしているということです。

5ページに進みます。東部管内です。ジュニアリーダー事業を頑張っているということ。あとは青年文化祭が各地区で行われているのですが、そこにジュニアリーダーを派遣して活躍の場を設け

ているという話も出てきました。

気仙沼管内です。ここもジュニアリーダーの育成、成人式の開催ということが出てきております。気仙沼の特徴としては、担い手育成支援事業ということで、この辺も教育委員会と首長部局が連携して、「ぬま大学」とかですね、「ぬま塾」という事業を実施しているということです。学びの産学官コンソーシアムを形成して、企業、学校、行政が一緒になって学びを作り出していくということが挙げられておりました。

では6ページ・7ページをお開きください。次に、「若者に焦点を当てた社会教育事業を展開した時に課題としてどういうことが挙げられますか」という質問でございます。ここは共通したところだけ述べさせていただきます。どの地域でも共通するのは、やはり若者層が集まらないというところ。どうしても若者の普段の生活の時間と社会教育の時間というのがなかなかミスマッチというか、時間がどうしても難しいのではないかという御意見なども出てきておりました。ただ、気仙沼の方では、そういう状況もありながらも、最後の方に出てきているのですが、交流の場、対話の場というものを大切に事業を展開していくことが今もやられているようで、今後もそういう交流、対話の場を大事にした事業を継続していくことが大事だという風なことが述べられておりました。

このような課題も含めながら、県の教育委員会としても、現在宮城県民大学というものも行ってありますが、そのメニューの一つに「話し合いがきつとうまくいく講座」という事業があり、伊勢委員に講師をお願いして、各圏域で、交流・対話する時にどういうことが大事か、その辺のファシリテーションの技術的なところを2回シリーズで講座を持ってもらっております。昨年度は大崎市と塩竈市、今年度は角田市と登米市ということで、圏域をうまく網羅しながら人材育成ということに努めているところでございます。あと、もう一つの講座の中に「地域力向上講座」というものと「フォローアップ講座」というものもございまして、それも地域の市町村教育委員会と県の教育委員会が一緒になりながら、地域の教育力向上のために行っている講座です。けれども、遠藤委員に御協力いただきながら、現在進めているところです。蔵王町や気仙沼市の大谷公民館、そして今年度は新規に富谷市の方でやっていくということで、こちらも意図的に、市町村に呼びかけながら、地域の人材育成や発掘、そして地域の生涯学習の醸成に努めているというところでございます。まず、ここまで私からの報告としたいと思います。よろしくお願いたします。

(野澤議長)

はい、御報告ありがとうございました。今、事務局から報告をいただきました。委員の皆様も資料を御覧いただいていると思うのですが、ここまでもう少し詳しく聞きたいとか、あるいは御意見

等がございましたら、委員の皆様からお伺いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

はい、では伊勢委員お願いします。

(伊勢委員)

はい、伊勢でございます。本日午後から県庁で事業がありますので、11時半過ぎぐらいに途中退席をさせていただきます。冒頭から申し訳ありません。

今、御報告がありました中で、いろいろ関わらせていただいているところが何箇所かあるのですが、その中でも特に社会教育の公民館というところに関して言えば、仙台管内の名取であった地域学校協働活動ですね。ここの補足をさせていただくと、閑上公民館で、今ごみOプロジェクトが動いているというお話がありましたが、これは実は、公民館で主催した地域力向上講座に参加をした保護者に連れられてきた小学生を講座の方に引き込みながら、大人と一緒に企画をしたのが形になって行ったという背景があります。

あともう一つ。ここの報告にはないのですが、地域学校協働活動と言えば名取市さんです。5つの公民館職員の皆さんと教育委員会の生涯学習課の職員さんの研修を4年前に実施させていただいて、そこで生まれたアイデアがこの「プロジェクトN」という事業でございました。これは市の行政職員さんの研修で出てきた講座で、市の全域で、最初は中学生を対象にして募集をして、地元の企業さんと繋いで体験型の活動を行うということをやっています。それを年に3回、3年間実施していて、今は対象者が小学校5年生からに広がっているのですが、申込みが毎年定員オーバーで、「集まらない」ではなくオーバーしていて、本当に人気のプロジェクトになっています。中3で卒業するわけなのですが、高校生になってからボランティアスタッフとして何人かの若者がやりたいと言って関わっている、というような循環が今生まれつつある。そのベースは、やはり公民館の職員研修をしっかりして、そこでまず職員さんたちのアイデアとか、何のために、誰を対象に何をやるかという部分をはっきり積み重ねてきているというベースがあるかなと思っています。取り組みがポンと生まれたわけではなくて、そこを支える大人側が同時に一緒に思いも共有しているというのが特徴かなと思っています。すいません、補足でございました。

(野澤議長)

はい、ありがとうございました。関わられていることということでね、詳しいその中身まで御報告をいただきましてありがとうございます。他の委員の皆様方はいかがでございますか。

私自身の感想なのですがけれども、意外と何か知っているつもりでいたにも関わらず、県内でこ

れほど様々な取り組みがなされているというようなことを報告いただいて改めて感じたところですね。

いかがでしょうか。はい、遠藤委員お願いします。

(遠藤委員)

はい。先日、石巻の「子どもセンターらいつ」さんという児童館、18歳、高校生までを対象にしているところにお邪魔してきましたんですけども、壁に、子どもたちや高校生が、らいつの授業とか、みんなと一緒にやりたいものがあつたら提案できる仕組みがありまして、それが施設の中央部のところに大きく貼ってあるんですね。何かやりたいことができたなら、お友達と相談してすごく簡単な内容の、大人で言えば企画書みたいなものを作って、その施設の職員と相談してやっていくみたいなものが貼ってあって、何か準備してくれたものだけやるのではなくて、自分たちで思いついたものを提案できる仕組みがあつて、それを実践しているというのはすごく素敵だなと思って拝見してきました。報告の中にはありませんけれども、同様の参考になる取組かなと思ってお話しさせていただきました。

(野澤議長)

ありがとうございました。他の委員の皆様方はいかがですか。

(伊勢委員)

すいません、質問よろしいですか。どこの地域でもジュニアリーダーが活動されているかと思うのですが、私も昔ジュニアリーダーにちょっと関わらせていただきました。仙台管内の方の報告の中に、ジュニアリーダーのOB、OGを対象にシニアリーダー部を創設し、先輩たちが受け継いだジュニアリーダーとしての心やゲーム、ダンスの等の継承に努めているというところがありました。ジュニアリーダーの役割とか、やっていることというのが、私が関わっていた時も、ゲームやダンスにすごく熱心に取り組んでいたというのはとても覚えているのですが、今もそのままというか、ゲームやダンスをやるのがジュニアリーダーの役割になってしまっているのか、それとも地域づくりのような観点で、今遠藤委員が仰いましたけど、何かやりたいことをやれるような仕組みみたいなものがあつたりするのか。ジュニアやさらにシニアリーダーの枠組みの中で、どういう育成をしているのかというのがちょっと見ると嬉しいなと思いました。教えていただければ幸いです。

(色川班長)

社会教育推進班の班長をしております、色川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今伊勢委員からありましたように、ジュニアリーダー、子ども会活動とそれから地域活動の両面で活動していますが、少子化、それから震災後におきまして、子ども会活動への支援がだいぶ少なくなりました。それは否めないところかなと思っています。現在、地域活動の方にもシフトをしながら進めているのですけれども、まだまだコロナ禍において数は多くありません。それが今のところの実態です。

(野澤議長)

はい、よろしくお願いいたします。高橋委員。

(高橋委員)

40年ほど前に県の子ども会事務局に関係した立場として、あの当時から私の捉えている限りでは伊勢委員が感じているような実態は変わらない状況だと捉えています。つまり、サークル化してレクリエーション事業だけに留まっている。つまり、それがインリーダーからアウトリーダー、そしてシニアリーダーに繋がる道が確保されていないような現状だと思います。やはりジュニアリーダーというのは、子ども会あつての支援組織、そして子ども会に常に目を向け、そしてそれを子供たち同士に繋げさせて、今度は地域として捉えていけるような人材を育成するという大きな目的があるのですけれども、中々それが地域の皆さんの意識も、それからこれは誠に申し訳ないですが、それを指導すべき、考えていくべき各市町村の社会教育担当の方の意識がですね、もちろん研修を受けて社会教育主事としてやってきた立場の人たちはいいのですが、実際とは市町村のそういう研修を受けない人たち、事務的な立場の人たちは何も考えない。そして今までやってきたことをただやっている。そういうことがまだ私は残っているような感じがしますね。だから、やはり本当に子供を育てるのであれば、子ども会というものを大事にしながら、地域のコミュニティづくりも大事にしながら、それは公民館活動であれ、それは例えば協働事業の流れだって同じだと思うんですけども、常に先を見据えた意図的なリーダーの育成、やはりそれは、まだまだ足りないような感じがしています。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。ジュニアリーダーの活動の場面というのは、時代を追ってやはり非常に

注目をされてきていて、中高生のボランティア活動の一つの象徴的なものですかね、という意味で意味合いが出てきているんだらうと思うのですが、今高橋委員も仰られましたけれども、そのジュニアの子たちが活動するに当たって、それをサポートする仕組みですかね。昔ですと公民館が地元にある場合だと公民館などの社会教育的な施設を、知見を持った職員が担当していると、より子供たちの力を生かせるという事例もたくさんあるわけですがけれども、中々それが全てに整っているわけではない。でも、先ほど来、報告を聞いていますと、子供たちが企画をして自ら活動をするというものを奨励しているという流れの中で、やはりその職員の対応ということ、そこはもう一度目を向けて整備をするということは課題の一つになるのではないかなと、皆さんの今お話を伺いながら感じたところでした。

他に皆様からは何かございますか。よろしいですか。

非常に貴重な資料といえますか、データも出していただいてありがとうございます。あとは今発言がございました伊勢委員、そして遠藤委員、直接関わっておられる委員がいらっしゃるので、今後また詳しい情報なども御提供いただけたらありがたいなと思っております。

それでは、もう一つ事務局からの報告ですね。今年3月に島根県の方に視察に行かれて、その報告の資料というものを提示いただいておりますので、御報告をお願いします。

(事務局:加藤)

はい、では引き続き私の方で報告させていただきます。資料は8ページからになります。こちらはプレゼン資料になりますけれども、紙の方で報告させていただきます。今年3月3日、4日に島根県の方に視察に行かせていただきました。社会教育の先進県ということですね。日本の中でもすごく力を入れている県ということもございまして、その辺を勉強させていただきました。まず、9ページの方に現状がございまして、島根県の現状として、これは日本全国どこでも同じ状況ですがけれども、人口減少、少子化がすごく進んでいるということ。その中でも、特にやはり若者の進学とか、就職による社会減がかなり大きいんだということをお聞きしました。島根県の場合は、県内への就職率は約33%ぐらいで、あとはみなさん県外に出て行くというお話がありました。その為にも、島根の次の時代を担う人材育成ということで、子ども・若者というところにすごく力を入れているというお話がありました。10ページをお開きください。県の方でも島根の次代を担う人材の育成ということで、島根をつくる人づくりの取組に対する考え方ということで、若者のライフステージに着目した5つのカテゴリーをまず意識しているということでした。

まず、最初の段階としては、島根を愛し、島根の未来を考える子供を増やす。

2つ目に、島根で学ぶ若者を増やす。

3つ目に、島根で就職する学生を増やす。

4つ目に、島根に帰る若者を増やす。

5つ目に、島根と関わる若者を増やす。

そういう着目、5つのカテゴリー分けをしているということでした。

推進体制としては11ページの方ですが、幼少期から社会人まで切れ目なく人を育てる取組を意識しているということで、4つございました。

先ほど気仙沼の事例にもありましたけれども、産官学の連携というのを意識していること。

2つ目に県外の大学等との就職支援協定を結んでいること。

3つ目に高校魅力化コンソーシアムということで、高校づくりということですかね。その辺に力を入れているというお話がありました。「島根をつくる人づくりプロジェクトチーム」というものを作って、教育委員会だけとか首長部局だけではなくて、そういう垣根を取り払った形で様々な事業に取り組んでいるということでした。

12ページ。その中でも、島根の社会教育はということで、1つ目、故郷の人づくり推進事業ということで、故郷活動というものを位置づけて、重点的に取り組んでいる。

2つ目に、公民館等を核とした人づくり機能強化事業と、公民館というのに力を入れているという風なことが挙げられました。

そのほか特徴的なのは13ページ、社会教育主事派遣制度というのを島根独自で行っているということで、17市町村に23名派遣しているというお話がありました。全部で19市町村だそうです。このうち17市町村に派遣を行っている。ちなみに宮城県の派遣社会教育主事は8市町に8名です。この件は予算等の関係もあって、なかなか難しいところがありますが、島根の特徴としてはこの派遣社会教育主事が多いということが挙げられます。

14ページからは、島根の中でも益田市の取組に着目してきました。益田市は、大切にしてきたこととして、「子供を中心に据えた活動」、「対話を通した繋がりづくり」、「世代を繋ぐ公民館活動」ということ。子供を育て、子供が育ち、大人も子供も共に育つという、そういう人づくりの循環というのを意識しているというお話を聞いてきました。あとは、コミュニティスクールを設置した学校には地域と学校をより繋ぐような役割を果たす社会教育コーディネーターという方を配置しているということをお聞きしてきました。

15ページですけれども、3月4日には「人が育つまち益田フォーラム」ということで、この10年ぐらい継続してやっているということでしたけれども、それにも参加させていただきました。驚いたの

は、県内外から約300名以上ですかね、もう本当にすごい人と熱気でした。加藤委員も講師として呼ばれて参加しておられました。

16ページには、どのようなことをやったのかというのを簡単に書いていますけれども、17ページに今回フォーラムに参加して私自身を感じたことを4点ほど書かせていただきました。フォーラム実行委員会の立ち上げ、これがやはり先ほどから言ってるように、教育委員会だけではなくて、首長部局と教育委員会が一体となってこのフォーラムを推進していったという点がすごいなと思いました。受付が、例えば首長部局の何々課がやっている。中では、教育委員会の人たちが運営しているとか、いろんな所属のスタッフが一緒にやっているんだなと感じました。大学生の参加もすごく多くて、益田市自体が大学生の学びの場になっていると感じました。いろいろな大学からフォーラムに参加していて、研究の一環にもなっているようでした。あとは地域に関わることで、自分自身が変わっていくことを実感しているという若者たちの姿に触れることができました。いろいろな話を聞く場面があり、若者たちとも話をしたのですが、「地域に関わって、私はこういういいところに気付いたんです」とか、「地域でこういうことをやろうと思っているんです」という若者たちの姿に触れることができました。

あとは、担当の方の話を聞くと、とにかく丁寧に人と人を繋いでいくことの大事さ。「丁寧に」というのが何度も何度も繰り返し聞かれた言葉でした。「こうしたフォーラムができるようになるまで10年間かかっています。やって終わりではなくて、やはり地道に、丁寧に、続けることが大事だと思います。」というお話を聞いて、改めてその辺の重要性に気づいたところでした。補足等あれば、ぜひ加藤委員からもお願いします。以上でございます。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。では、加藤委員いかがでしょうか。

(加藤委員)

私も益田のフォーラムに参加させていただきました。気仙沼市で、先ほど紹介いただきました産官学のコンソーシアムを昨年度発足させて、私がプロジェクト統括官という形で、教育委員会の先生方もしくは職員の方々と一緒にこのコンソーシアムの事務局を運営させてもらっております。そういった気仙沼の取組も含めてですね、ぜひちょっと益田でも話をさせていただきたいということで呼んでいただけたというところです。やはり一番感じたところはですね、この益田市の職員の方でキーマンがいるんですね。すごく魅力的で人を巻き込むのが上手な専門監がおられて、この方がや

はりキーになっているのかなと思いました。

市町にいらっしゃるキーマンをうまく支えていて、それぞれの市町の取組が盛んになるような中間支援をしていくという風なことが、ある意味県の役割としても求められていくのかなということも考えながら私は見ていた訳なんですけれども、島根県の取組がこの益田の取組にどのように影響をしているのかは見えなかったところでもあるんですが、逆に加藤さんどうでしたかね。島根県はどのように益田に関わっているか、というところは。

(事務局:加藤)

そうですね、県と市町村の関係という点については、県として、市町村の事業を見守っている感じかなと思いました。県としては、派遣社会教育主事などの人材を育成したり、派遣したりという役割を担っているように感じました。以上です。

(加藤委員)

所感、質問も含めてでした。以上です。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。他の委員の皆さんいかがでしょうか。はい、高橋委員どうぞ。

(高橋委員)

益田市の取組みの中で、社会教育コーディネーターの配置というのが書かれていますが、どのような立場でどのように設置されているのか、その内情をちょっとお聞かせ願いたいなど。分かる範囲で結構です。

(事務局:加藤)

すみません、詳細はちょっと聞いてくるのが難しかったですけれども、教育委員会からの派遣職員としてコミュニティスクールを推進している学校に配属され、学校の、総合的な学習の時間で地域に出掛けてこういう活動したいという時に、そのコーディネーターの方が、例えば地域の公民館と連絡を取って、学校の先生ともうまく連絡・調整をして、その教育活動に繋げていくという、まさに学校と地域をつなぐ役割を果たしているようです。以上でございます。

(高橋委員)

はい、ありがとうございました。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。これはですね、コミュニティスクールが設置されている学校という限定があるということですが、益田、島根あたりは現状でかなり設置率が高いですよ。はい、ありがとうございます。他に委員の皆様からございますか。よろしいでしょうか。

個人的に、大畑さんという名前を聞いて、十数年来の知り合いでもあって、かなり熱心に活動していた人で、エネルギーが豊富な方ですよ。やはりキーパーソンというのが必要なんだということを感じたところでした。ありがとうございます。

それでは、次に資料の18ページ・19ページの方を御覧いただきたいという風に思っております。4月に開催しました小委員会の中で予定していた角田市等への視察は行わずに、9月に行われるこの研修会に協力をする、あるいは力をかけていくことが、提言に向けて大切になるのではないかというような結論に至ったところです。この辺について各委員の御了解をいただければ、そのような方向で進めさせていただきたいと思うのですが、いかがでございましょうか。後ほどこの研修会の中身については報告があります。先程チラシもいただいていますけれども、個別に視察をするということもありなのかもしれませんが、こうやって、せっかく宮城で開かれるところ、ここに参画をするというのも非常に意義があることかなと考えたところです。皆様の御了解いただければ、そのような方向で進めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。はい、では御了解をいただけたということで進めて参りたいと思いますが、9月の研修会について事務局の方から検討内容等について御報告をお願いしたいと思います。

(事務局:白谷)

それでは私の方から説明させていただきます。まず、これまで審議いただいた内容、取りまとめた内容とテーマ案について御説明したいと思いますので、別紙A3でお配りしているプリントの方をお開きください。こちらの資料の左側、テーマ設定の背景等については、前回会議資料から大きな修正、変更点はございません。資料右側の提言の内容の欄を御覧ください。4回の会議をとおしまして、若者というキーワードに焦点が絞られてきた訳でございますが、「これからの若者にはこういう力が必要である」とか、「地域づくりに若者を参画させよう」といった大人の都合、行政の都合で若者に働きかけていくような、上から目線の議論は避けるべきであるという御意見が委員

の皆様から繰り返し述べられているところです。過去の議事録を再度拝読させていただきまして、委員の皆様のお意見から抜き出した文言を上段の楕円形の中にまとめてございます。若者自身が学びたいことを学べる、主体性を持って伸び伸びと活躍できるフィールド、場を、ということであると考えております。このような考え方を基底に、提言の取りまとめに向けたポイントがいくつか形になってきているのが現段階であると捉えております。

まず、1点目としまして、欄の右下の方になりますが、若者を学びの場に誘引していくための情報発信についてというのがございます。若者が社会教育や地域活動に関わりたくなる仕掛け。若者の琴線に触れるインセンティブ。それから、もっと踏み込んで、あからさまにと申しますか、「就職や進学プラスになるよ」といったメリットを提示しないと、若者は中々入ってこないのではないかと御意見も出されているところです。こういった御意見も、差し当たりこの情報発信の部分にまとめてございます。

2点目として、その左側、人材育成でございます。学びの場を組織し、若者と地域社会を繋ぎ、若者と共に活動していく。本日御臨席いただいている委員の皆様のような人材をいかに育てていくかといった部分についてでございます。

ポイントの3点目がその上段、学びの場づくりということでございます。様々な事例がこれまで出されておりますし、先ほど事務局から報告いたしました視察の内容もこの中に入るかと思っておりますが、信頼できる人間に見守られながら、出番・役割・承認というサイクルの中で学びたいことを学ぶことができれば、自ずと達成感や充実感を抱いて、もっと上を目指そうとか、外に飛び出してみようといった自信、意欲を抱く若者も増えるであろうと。こういった学びを若者が体験できる場について考えることが、今後の社会教育・生涯学習のあり方を考えていく上で大切になるのではないかと、という審議内容を踏まえて、現段階でのテーマ案を「世代をつなぐ協働力を育む～若者と共に～」とさせていただきます。なお、この「協働力」の定義でございますが、資料の右上、欄外になります。平成27年に宮城の協働教育に係る懇話会から上申いただいた意見書『宮城の協働教育の今後の在り方』に示していただいた内容で、県の協働教育推進事業でもこの考え方を引用させていただきます。

先ほど野澤議長からありましたように、県が主催しまして、9月6日に公民館等職員の研修会を県庁の講堂で開催いたします。こちらと社会教育委員の会議は、全く別に考えておったところですが、社会教育委員の会議・生涯学習審議会として個別に事例を視察等で学んでいくよりは、この公民館等職員研修会との合同開催という形で、様々な事例を様々な立場の方に参加いただいて学び合う中で、今、提言の取りまとめに向けて徐々に形になってきている学びの場づくり、人材育

成関係づくり、情報発信等の面で様々な情報共有や学び合いが生まれるのではないかとこのころで、先日の小委員会で合同開催という御意見でまとまっております。この点については、後ほど御審議いただきたいと考えております。

なお、本日の審議内容に関連するものとして、遠藤委員より、仙台市が行った意識調査について御紹介いただいております。概要版になりますが、お手元のホチキス留めの資料の20ページ以降に綴じ込んでございますので、御参考にさせていただければと思います。

それでは続きまして、綴じ込み資料の18ページをお開きください。こちらが9月6日の研修会の、今のところのざっくりした計画でございます。講堂は8時半から夕方16時まで使用可能でございます。みなさん御存じかと思いますが、かなり広い会場です。日程案としては午後からの開催ということで、一応スケジュールを示しておりますが、これはあくまで叩き台でございます。午前中から準備等々で入っていただくことも可能でございますので、本日御審議いただければと思います。以上です。お願いいたします。

(野澤議長)

はい、ありがとうございました。先ほど事務局の方から御説明もありましたが、これまでの審議のまとめ、さらには各視察、それからアンケートのまとめですかね。そういったものを踏まえた上で整理をしてくれております。その内容を小委員会の中でも話し合いをさせていただき、それを先ほどのペーパー1枚にまとめているところでございます。これにつきまして、皆様から御意見をいただきたいと思っております。委員の皆様からよろしく願いたします。

はい、須田委員どうぞ。

(須田委員)

私のお話の結論は、意見書に向けてのこれまでの議論の方向性について、現在求められている方向だという風に改めて感じたという結論です。人口減少社会にどう立ち向かっていくかというのは、やはり各市町村の課題だと思います。私は高校に勤めているのですが、4月から高校生の活動を見ていて、例えばスポーツ的な活動、文化的な活動にも、人口減少の影響が非常に顕著に表れています。特に地方には言えます。恐らくジュニアリーダーも同じようなことが言えるのではないかと思います。そうなってくると、この若者というのをキーワードにした議論というのが現在非常に求められているのではないかと改めて思いました。

情報発信のところでは、メリットを提示するというのは非常にいいと思います。今、探究型の学習というのが求められています。社会教育での活動というのは、高校生にとって探究そのものだと思いますので、これは有効かなと思います。

やはりもう一方で、人材の育成ですけれども、資源の少ない日本でどんな人材を育てていくのか、社会教育側のアプローチとして、その人材を育てるキーパーソンを育てる上でも、このコーディネーター的人材の育成、公民館職員等の意識の向上、この辺を整備するのも非常に有効だと思います。この方向性が今に合っていると、そういった感想です。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。日頃高校生と接している須田委員からの御意見ということで、大変貴重な御意見をいただきました。方向性として間違っていないのではないかという御意見をいただいたところでございますが、他の委員の皆さんはいかがでしょう。今御指摘があったとおり、人材育成については、先ほどの報告の中にもありましたが、やはりキーパーソンがいるんだというお話がありまして、島根の益田市などもそうだというお話をいただきましたし、一昨年になりますか、我々が気仙沼にお邪魔した時も、気仙沼の行政マンの中にやはりキーパーソンがいらっしゃる。やっぱりそれが今の気仙沼のあれだけの広がり、深まりを支えているというようなことを目の当たりにしているということから、今の須田委員からもありました、コーディネーター的人材育成、ここがやはり重要だということも改めて感じさせられました。

はい、いかがですか。他に委員の皆様。金委員いかがでございますか。子供たちを育てている中で、よろしく願いいたします。

(金委員)

金でございます。よろしく願いいたします。今朝、ここに来るときにうちの息子と話をしながら来まして、今までの審議から提言の内容を示していただいた訳なんですけれども、確かにそうだなというところは感じながら来ました。特に情報発信というところ、やはり紙では見ない、SNS じゃないと見ない。そして、魅力のある人が何かという時に、それがひっかかって見るとか、登録して出かけるようになるっていうようなことをうちの息子は話していました。あと、やはりメリットの提示というところは絶対不可欠だと思います。息子だけでなく、息子の友達からしてもそういうようなところは必要だということ、まず出るきっかけになる時に、メリットというのは若者にとって必要だという現実的な意見を聞くことができましたので、恥ずかしながらお話しさせていただきました。以上

です。

(野澤議長)

ありがとうございます。まさに生の声を聞かせていただけたかなという風に思っているところですけども、やはり世代が変わり、若者たちが一体どういったところを志向しているのかということをお我々は理解することがいかに重要かということだろうと感じております。はい、坂口委員お願いします。

(坂口委員)

学びの場づくりというところについて、こう書いてしまうと、何か新たに作らなければいけないような、その作ることが提言の一つみたいになっていますが、そうではなくて、学びの場というのはもう既にいっぱい溢れているんだと思いますよね。それに携わっている人たちがそれを提供できる、我々のところに来てください、こんなことが出来ますよという、そういう場として作っていく。つまり、それはまさに情報発信にも繋がっていく訳ですよ。何か新しいものをわざわざどこかに箱もので作りましょうとか、そういう訳ではないわけで、既にあるものを十分に活用すれば、ここはクリア出来るのではないかなと。だからそういう表現にしてもよろしいのかなと思いました。以上です。

(野澤議長)

分かりました。一見すると何かを作るというイメージを持たせてしまうということではなくて、これまであるものをいかに有効に利用できるか、あるいはそういったものをこう示していくという意味での場づくりだということでございますね。この辺は表現の工夫というのはやはり必要かなと。今後議論させていただきたいと思います。はい、ありがとうございます。他にいかがですか。皆さんから。はい、伊勢委員どうぞ。

(伊勢委員)

私も、NPO の立場で社会教育に覚悟を決めて1年前に家を借りまして居場所を作っております。石巻ですね。その中には、ちょっとメンタルをやられてとか、仕事の相談とか、いろんな相談なんですけど、プラスして他県からインターンに来ている学生さん達の受け入れとかもあり、毎回誰が来るか分からないカオスな状況が生まれております。とても楽しい日々を送らせていただいておりますが、私がやっているシェアハウスに来るのは、何か生きづらさとか困った子たちというのが多

いのですが、それだけではなくて、やっぱりこういう何かをやりたいとか、ちょっと困っているという
ような、あとは誰かに何かをやってほしい訳では決してなくて、自分たちで何かやるんだけど、そこ
を後押ししたり、緩やかに話をしたり、ちょっとアドバイスをもらえたり、ヒントをもらえたりという、そ
の緩やかさの中で生まれてくる交流だったり、学びっていうものをすごく求めているような気がして
います。だから、「何月何日これをやります」みたいなことでいける子たちというのは本当にごく一
部で、日常的に関係性を作りながらふっとした時にこう言いたくなったとか、ちょっと待っている時
にアクセスをして受け止めてくれるような緩やかな場、そこに色々な人がいて、様々な意見が聞け
て、本音を漏らせるような場が必要なのかなと思いました。ですから、先ほど坂口委員が仰ったよ
うに既存の場はあるんですね。それがやはり当事者目線にはなっていないからこそ使いづら
いし、アクセスしにくい。だから変わらなければならないのは私たち大人側の意識な訳なのですが、
そういう場をいろんなところで、しかもやっぱり若者たちの時間帯というのが結構忙しいわけ
ですね。昼間はね。なのでちょっと緩やかな、ちょっとご飯でも食べながら、コロナで色々大変でしたけ
ど、そこから色々一緒に体験を重ねて活動が生み出されるような、そんな仕組みが作れないの
かなとか、そんな場を色々な地域でできないのかなと思っています。どうしても生涯学習系の
枠組みだと公民館とかになると、5時閉館みたいなので、そこから活動をする元気の余力がある、多分こ
こにいらっしゃる皆さんもみんなそうだったと思うのですが、そういう場がもしかしたら今は本当
になくなってきているのかなという気がしてます。じゃあどこに行くかという、金銭的に余裕が
あれば、ちょっとファミレスに行ったり、カフェに行ったりというようなことに流れている気が
しているんですね。でも、そこにはお金がかかるから、そうではなくて、何かこう本当に金銭
的な負担がなく、そこを見守る大人がいて一緒に考える大人が仲間になってもらえるよ
うな、後押しできるような人たちが集えるような場がいかに作れるのか。行政の限られた
予算の中でどうやって作っていけるのかっていうのが一つポイントなのかなと思っております。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。先程もありましたが、その学びの場を作るというその内容
ですかね。それがこう若者たちが関わりが持ちやすいというか、そういったものを提示して
いく、示していく為にはどんな認識が必要なのか、工夫が必要なのかということ、もう一度
しっかりと議論をする必要があるんだろうという御意見かと思っておりますけれども。

これは一つの例なんですけれども、たまたま関わっている中で、不登校で悩んでいる
子供さんとか親御さんも含めて何かサポートできないかという時に、LINE の中で
オープンチャットの場を作

ったところ、全国から多くの方たちがそこに参加するというような例があって、やはり時代というのを感じさせるなと思うのですが、そこに関わる方たちにとっては、やはり非常に大切な部分がある。そういった意味で、少し幅を広げた形でこの場というものを議論する必要があるのかなというようにも感じているところでございますが、他の委員の皆様方よろしいですか。はい、増田委員。

(増田委員)

地域コーディネートをしている友人が、想いがあるって何かやろって言う人たちはいっぱいいるんだけど、大抵1発屋で終わって、それでその一回やって疲れ切って次が続かないっていう人がすごく多いと。それは大人の話なんですけれども、そんな中で、何年も続いている、それもマンネリになってだんだんやることが尻すぼみになるのではなくて、どんどんその中で地域で発展しているところがあるんだとすれば、絶対そこには共通したノウハウとか共通した何かがあると私は思うんですね。例えば県が市町村に、若者が地域活動を活発にやっているとありませんかというのをリサーチして、そこに若者が体験・実体験する、感じる、ここの何がこんな発展をさせるんだろうと感じ取る力を若者は持っているので、受け入れてくれるところをどんどん県がキャッチしておく。今度こういうところに若者を送ってもいいですかというような、そういう体制を整えておくというのが、実は本当に一番大事で有効なのではないかなという風に感じています。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。加藤委員どうぞ。

(加藤委員)

ありがとうございます。今の増田委員にプラスアルファで私も感じたことを述べさせていただきます。先ほど「キーパーソンがいることって大事ですよ」という話をしましたが、キーパーソンのあるあるの課題に「孤立しがち」というのがありまして、ちょっと先のことをいろいろと言いついでいるが故に、結構孤立していたりすることが多かったです。そういった市町のキーマンが孤立しないようなサポートが県としてできるといいんじゃないかなということも今考えていました。それでいうと、やはり仕組みづくりの支援みたいなことが県として各管内の地域にできるとすごくいいのかなと思ってまして、具体的に島根の事例で言いますと、やはり産学官のコンソーシアムづくりの支援ですとか、そこに対してのコーディネーターの配置の支援ですとか、それは予算の措置も含めて検討をしていくというのはありなのではないかと思っております。気仙沼に今コンソーシアムがあって、

コーディネーターも配置していますが、あまり先進事例だという自覚がなくてですね、むしろ課題だらけでして、その課題を他の地域に共有したいという思いがすごくあります。なので、必ずしも成功事例である必要はないと思っていて、気仙沼コンソーシアムを立ち上げたけど、どうやらこういところですごく苦労しているらしいというところも先ほど仰っていただいた共通したノウハウになっていくのではないかと考えてますので、そういったところをぜひいろいろとお話を共有したいなというのも今改めて思いました。こういった仕組みがあるとですね、結構やっぱりそのキーパーソンが生き生き活動できたりすることが多いなと思っております。気仙沼のこのコンソーシアムができたおかげで、手応えがあるなと思ったのはですね、我々民間のこのコーディネーターがですね、市の教育長と一緒に県立高校の校長先生、私立の高校の校長先生とか回って、コンソーシアム、市として今年度こういう事業をやっていきますと、なのでぜひ高校生を出してくださいと。学校教育には市としては踏み入りませんと、あくまで社会教育の領域で高校生と一緒にこのコンソーシアムをやっていきたいので、校長先生どうかぜひ生徒たちを地域に出してくださいということですね、我々のようなものと、あと、教育長先生と一緒に回れる。そうすることで、我々もすごく活動しやすくなるんですね。高校に行ってコンソーシアムの取組で今度こういうことをやりますと言ったら、校長から聞いていました、教頭から聞いていましたという話になったりするので、やっぱりそういう仕組みがあって、そういう偉い人たちも含めて、座組があるとプレーヤーも動きやすくなるということがあるので、ちょっと頭でっかちになりがちなのところもあるんですけど、やっぱりその仕組み作りのサポートが大切かなと思いました。私もこの提言の内容については概ね賛成でございます。今、須田先生からありました通り、やはりこの方向はすばらしい方向性なのではないかと考えております。益田市の取組も、このフォーラムに中学生がたくさん来ていたんですよ。パネラーで登壇していたのは、高校生も多くてですね、やはり中学生・高校生を中心に、この町の社会教育を盛り上げていくというのは非常に意味があるかなと思いました。また、高校生の社会教育というのは意外に抜けがちでして、どうしても市町の対象は義務教育まで、という意識が教育委員会あたりするので、高校生の社会教育は結構抜けがちなので、そこを頑張って県としてもやっていければいいのではないかなという風に思いました。ちょっと論点が定まらずいろいろ申しましたが、以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。産官学コンソーシアムですかね。これが有効だという話は、皆さん共有できることだと思うんですが、そこに踏み込むために県として、あるいは県に期待するものとして、そういった関わりを広げてもらう。例えば、今、宮城県ですと教育応援団ということで民間の方々

の御協力をいただく仕組みがあります。それが現状どうなのかという時に、今のようなコンソーシアム構想、あるいはそういったものを実現・充実させるためにもう一步踏み込んだ協力をいただくということなども、県から働きかけていただくことによって各市町が非常にやりやすくなるということも出来るんだというようなことがありますね。それから、益田市も含めてですけど、今、加藤委員からもありましたが、こういう先進事例というのは、成功事例が多いんですよね。ところが、成功事例を聞いてもあまり役に立たない。なぜかという、出来上がったものだけでは、これからやるところには参考にならない。むしろどこで苦労したのか、どうやって作り出したのか、そこのところの本音のところを聞かせていただいた方が、実は非常に役立つというところ、非常に仰るとおりだと思います。そういったことなども、これから広げていく時に提供していけるものがあればと感じるところであります、はい、御意見ありがとうございました。

菅原委員いかがでしょうかね。これまでいろいろお話を聞いていただきながら、今回のテーマも含めまとめた資料につきまして、御意見あればお願いしたいと思います。

(菅原委員)

中々頭が整理出来てないのですが、皆さんのお話を伺っていると、若者たちの活躍したい、何かやりたいという思いを持っている若い人たちがいるけれど、それがまだ汲み取りきれてない現状があつて、皆さんの意見をまとめてこの提言内容になっている訳なのですが、最初に伺った市町村への聞き取りを見ると、若者に焦点を当てた社会教育事業の内容としては、成人式とかジュニアリーダーの活動支援ということが多く書かれてあつて、県として把握できている若者に焦点を当てた社会教育事業の内容と、私たちが今議論していることが何かだいぶかけ離れているなという感じがして、ちょっと頭を悩ませながらお話を伺っておりました。

提言の内容に関して言うと、細かいところで恐縮なんですけども、学びの場づくりの中に関係づくりとあつて、最初その関係づくりという言葉を見た時には、若者同士ないし世代を超えた関係づくり、あと先程挙がっていたようなすでにある既存のグループ同士の情報共有というようなところをイメージしていたのですが、ここに書かれてあるのはその若者に対して我々はどう関わるべきかみたいなことが書かれてあつて、私たちがその若い人たちに経験を押しつけないとか、最低限の手助けでいいんだとかってというような意識改革のようなことが書かれてあつたので、ここは関係づくりという表現ではなく、ちょっと他の案が思い浮かばないんですが、別のことを表しているのかなという風に感じました。

それから、ちょっと話が変わってしまうのですが、今私は大学生と関わっている訳ですが、特に

4年生とか卒業を控えて就職活動をしている人たちに話を聞いていると、やはりここ数年間コロナでかなり色々な活動ができなかった中で、どういう仕事に就きたいか、自分が何をやりたいかということが見えてない。すごく迷ってる子が多くて、とりあえず就職するけれど、数年で転職もありかなとか、転職をすることが悪い訳ではないのですが、中々自分のこれまでやってきたことの振り返り、それからそれを活かして自分は何ができるかということの将来の見通しみたいなことは、すごくやりづらいんだと、コロナの影響ってすごく大きかったんだらうなと感じているんですね。ですので、それが恐らく小中のような年齢層の子供たちと、高校大学のような年齢の子供たちと、あと社会人になってある程度働いてるような、あるいは働いていなくても構わないのですが、そういう年代の人たちとでそれぞれ悩んでいる内容が違うんだらうなと思ったりするので、この年代に応じた支援とか学びの工夫は大事なのではないかと思います。ちょっとまとまりがないんですけども、思ったことを幾つか述べてみました。はい、以上です。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。そうですね。事務局の方から御報告があった県の現状ですか。それとこちらで今目指そうとしているものに少し乖離があるのではないかという御意見がありました。どうしてもジュニアリーダーや成人式というのが象徴的にありましたけど、やはりそこで留まるものではなくて、さらにもう一歩二歩踏み込んだ形で若者たちが考えていること感じていること、それを実際に実現できるというところまで持ち出せるような、そういう環境というんでしょうかね。そういった支援が出来て初めて、さらにステージが上がるといいますか、もう一段大きな高い場で若者たちの活躍が実現できるのかなというようなことも感じましたので、今菅原委員から御指摘があったようなことをもう一度整理していくことが必要ではないかなという風に感じておりました。ありがとうございます。他に委員の皆様よろしいですか。はい、須田委員お願いします。

(須田委員)

先ほど加藤委員の方から話もあったのですが、ぜひ県立学校へのアプローチがあっていいかなと思っています。私は去年まで女川高等学園にありまして、コミュニティースクールを立ち上げた時には女川町、女川町教育委員会に大変お世話になって設置いたしました。さらに今年、生涯学習企画振興班の事業にも女川高等学園が一つ組み入れてもらえるということでした。設置者は県ではありますけども、同じ地域で人材を育てるには変わりありませんので、社会教育側からの高等学校側へのアプローチがあっていいと思います。あと、アプローチの方法として各県立学校に

直接連絡するのもいいですし、地区ごとに地区の校長会というのがありますので、例えば石巻だったらうちがその主管校になっていますので、そういったまとめ役のところを通してぜひアプローチしていただきたい。今学校教育で求められている探究型の学習、社会教育の事業はもう探究そのものなので、学校としてもメリットがあろうかと思しますので、ぜひそのような方向も考えていっていいんじゃないかなと思いました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。

(加藤委員)

いいですか。

(野澤議長)

どうぞ。

(加藤委員)

追加で私からも。具体的にですね、県立高校の探究的な学びは、ここ2、3年で非常に盛んになってまして、社会教育との連携のニーズが非常に高まっているという肌感覚を受けております。今、県内のある高校に呼ばれてまして、その学校の校長先生が前に気仙沼高校の校長先生だったということもあって、その繋がりぜひ来てほしいという話で、ちょこちょこ気仙沼から行っているのですが、地域をテーマにして探究学習を盛んにしていきたいということで、取り組みを進めていらっしゃるんですが、いざグループで、もしくは個人で生徒が探究のテーマを出してきた時に、先生方はどう地域に繋いでいいか分からないんですね。現地の湖沼の水質改善について探求したいとか、地元の観光についてとか、ゆるキャラをもっと豊かにしたいとか魅力的にしたいとかハット汁がどうのこうのとか、いろんなテーマを高校生が立てるんですね。先生方それを地域に繋いでいってフィールドワークに行っておいでと、地域の人と一緒に学びを深めていくことをしたいんですが、それを繋いでくれる人がいないし、先生もその地域についてそんなに詳しくないと。今、取組の発表会に役所の方々に来ていただいて、また市長にも来ていただいて、それを共有するみたいなことをやっていらっしゃるんですが、やはりそのコーディネートのところ、高校としては、もっと地域や社会教育の領域とスムーズに連携できればというニーズはあるようです。私もその地域のこと

は全然詳しくなくてですね。市役所にどんな方がいるかも全然分からず、全くそこをコーディネートできていない状態ですので、ぜひそこは、県の方から、市でもいいですし事務所でもいいですし、高校でもいいんですけども、県内にこういう事例がありますと、県内にこういう成功事例があつて、こういう失敗事例があつて、ぜひ高校と自治体でこんなことが出来るんじゃないでしょうかといった提案が各地区でできると、そこをチャンスに高校生が地域に飛び出してきますので、いい提言内容に結びつくような動きにも繋がるのではないかなという風に思いました。是非、探究的な学びはチャンスにさせていただきたいと思っております。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。先ほど須田委員からもありましたが、高校の所管は県であり、小中の所管は各市町村教委ということで、実は中々その繋がりというのが難しい。ただ、逆に言うと今までなかったものを新たに開くことによって可能性がかなり出てくるのではないかな。そういったことなどもぜひ今後の働きかけとしては意識をしていきたいなという風に思っていたところです。

伊勢委員どうぞ。

(伊勢委員)

最後に、今日実は午後からも、ある高校でその探究授業の入り口みたいなところで呼んでいただいております。今、加藤委員も仰ったように、高校は探求というのが今のテーマで、でも先生方は授業づくりのところからどうしていいか分からないというのが多分実情で、どう繋いでいくかというところの一連の流れが、高校だけではなく、実は中学校や小学校の方に降りてきているというところで、ただでさえお忙しい先生方が、思いはあってもなかなか形にすることが難しいという現状があるのかなと思ってます。そこをどう伴走していけるかというのが社会教育力、その地域が持っている社会教育力の発揮しどころなんだろうと思っています。私も色々な地域に関わらせていただきながら、先週、仙台市の中学生ですけれども、野外活動というところでガッツリと中身を変えまして、石巻の企業さんや団体さんにフィールドワークとして体験型の探求活動の方に繋げています。そういうところだと、保護者さんが予算をしっかりと経費として出していくので、うまく旅行会社とかと組むと、そこも繋ぎやすくなる。そういうところに地元のコーディネート機能があるところがうまく乗っかるといいのかなというのがありました。

あとはですね、石巻の方で、昨年度末に「まちと人と」さんが素敵な探究の冊子を作られています。地域の探究に関われるような団体や個人を紹介している冊子ですが、それができるとこの

は、やはり自分たちで予算を取る力があることと、ネットワークがあるからこそ、うまくまとめられるのですが、石巻だと東部地方振興事務所さんが、そういうものを平成25年ぐらいから丁寧に積み重ねてきて、他の地域にはない冊子を各学校に配布しています。教育部局が難しければ、うまく産業部局、地方振興事務所さんなどが企業や団体を知っているので、そういうところとうまく繋がって必要な情報をまとめて、仕掛ける側の人たちにうまく届けられるようにとか、何かそういうまい連携が行政内で協働ができるといいのかなと思いました。世代を繋ぐ協働力を育むという言葉と、若者と共にというのは、私もすごく大賛成です。ひとつこれがどこまでできるかですけど、今、色々なところで小中高校生もSDGSというので、ものすごく学んでいて、その17番「パートナーシップを育もう」、まさに協働ですよ。これをどこかに一つ入れていただけるといいのかなとは思っています。その関連するSDGSの番号、今現場でいっぱい入ってきていますので、ぜひ入れていただけるといいなと思いました。以上です。

(野澤議長)

貴重な御意見ありがとうございます。委員の皆様からいろいろ御議論をいただいて参りましたが、事務局に取りまとめたいただいた資料は、テーマも含め、多くの皆様から御了解をいただいたという方向で、私どもとしては受け取らせていただきたいと思いますが、先ほど菅原委員から御指摘いただいた点などについては、またもう少し踏み込んだところを今後の審議の中でさらに深めていけたらなと思います。ありがとうございました。

今日はもう一つお願いがございまして、先ほどございましたが、9月に行われる公民館等職員研修がございまして、その内容について、事務局から簡単に説明があった訳ですけども、内容的にはまだ決まっていないというところがございます。今日の議論なども含めて、こういったものを取り入れたらどうだという御提案を、ぜひここからの時間で皆さんからいただきたいという風に思っておりますが、事務局いかがですか。説明補足をお願いします。

(事務局:白谷)

はい、ありがとうございます。資料18ページ、先ほど御説明差し上げたものでございます。4の内容(案)を御覧ください。いずれも小委員会委員の皆様から出していただいた意見をまとめたものです。我々の行う研修会ですと、どうしても全体一斉で事例発表とか講義・講座といった形でこれまで開催してきた訳ですけども、何がしかの全体会は行うにせよ、講堂に複数のブースを設置して、お祭りや見本市のような形で交流の時間を設定してはどうかとか、先ほどから御議論

いただいております提言の内容に関わるようなブースになると良いのではないかと。あとは各委員の先生方、本日ご臨席いただいている委員の先生方がブースのコーディネートを検討しても面白いのではないかと。あとは、昨年度からの審議の中でたびたび話題に上がってきております企業とのコラボ、先ほど伊勢委員からもお話があったところですが、何らかのコネクションのある企業、あるいは地域で積極的に活動なさっている企業にも参加していただいて、このブースなりを回していけると、面白いのではないかという意見が出されているところです。従来のやり方ですと我々の方から募集をかけまして、県内の生涯学習・社会教育に携わっている部署の職員でありますとか、公民館等職員が70ないし80名ぐらい参加する研修会になるのですが、ここに大学生であったり、地域おこし協力隊として活動をなさっている皆様であるとか、あとは他の生涯学習部署以外の部局からも協力を得られたら面白いのではないかという御意見もいただいております。事務局からの説明は以上です。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。こういった機会を設けるということになったものですから、以前から言われていますが、坂口委員が仰るように、「働く社会教育委員」として、私たちも役割を担いながら、この研修会を進めていったらどうだというお話もございます。ぜひ、皆さんの御意見をいただきたいと思っているんですけれども、松田委員いかがですか。お願いいたします。

(松田委員)

もう9月の前までは今日が最後ですね。我々社会教育委員が、みんなひと肌脱いで働いて、会議を実施するというのはとてもいいことかなと思います。先ほどの益田市の事例で10年ぐらいかかるというお話もありましたけれども、そういったことのモデルの一つにもなればなと思いました。先ほどの議論の中でたくさん話題が出てきましたが、突き詰めていくと最終的な提言の具体化というところになると、4つぐらいにまとめられるのかなと思ったのですが、まず一つが、幾つかのテーマで、そのテーマに関心がある方がグループを作られるというのはどうかと思いました。

もう一つが、その学びの再定義といえますか、どうしても学力にしても就職にしても、行動する doing に対して、先ほども伊勢委員のお話のようなことって、やはり存在そのものを一緒に共感して時間をかけてということですよ。ですから、家の延長上にあるようなことで、やっぱり being、存在そのものを認めてくれる being の学びというか、そういった社会教育でこれから特に若者と一緒にやっていけるためのその「学ぶ」ということについて、もう一回、この提言でも再定義ができるの

かなと思いました。

あと、関連してその公民館そのものが、先ほどのお話のように、何か用事がありますかって必ず言われるので、用事ない人は行けないですね。ですから、先ほどの伊勢委員のお話のようなことって、公民館では中々難しい。では逆に言うと、その「公民館をどう変えていったらいいのか」という話合いの場も必要かなと思いました。あとはその職員のあり方ですか。当然、勤務時間で、というのはありますので、その職員の中でどのような意識改革だったり、働き方改革で若者との共生参加ができるようなあり方というのと、あとは先ほど菅原委員からありましたような、これまでどおりのジュニアリーダーと成人式しか若者対象の事業をやっていません、やりませんよというのはやはりちょっとナンセンスだから、では「各自治体の生涯学習課でどんな事業をやっていけたらいいのか」ということを、一緒に考えるブースとか。あともう一つは、地域おこしとかまちづくりとかという意味でのことを考えたりとか、そういったテーマについてのグループ分けしていくと、そこから出たテーマがそのままストレートに提言にまとめて行けて、しかも現実的に市町村に後ほど働きかけるようなことになるのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

(野澤議長)

ありがとうございます。今、松田委員からご提案がございました。幾つかのテーマに分かれて話合いをするような場を持つ。それがそのまま提言と我々の議論にも繋がっていくだろうというお話でございます。委員の皆様いかがですか。御意見いただければ。はい、高橋委員。

(高橋委員)

今、松田委員が仰られたことを私も痛感しております。実はここに申し込む前は、増田西の公民館長を5年間続けたのですが、名取市そのものは小学校区ごとに11館設定されていますから、大変ありがたいことなのですが、条例改正というか、会計年度職員との兼ね合いで変更せざるを得なくなったので、今までは、私自身がいい館長だったというような意味で言うのではないのですが、地域から推薦された館長、非常勤嘱託にしてもね、地域から推薦を受けて公民館長として市の職員の非常勤として勤務するので、地域の繋がりはあります。さっき松田委員のお話の中に地域の人たちが子供も含めて寄ろうとしたときに気楽に寄れる公民館であったか。私はそれを目指して職員、市の職員と一緒に、そういう繋がりを持って来た。そうすると子供も含めて寄ってくるんですね。ところが、残念なことに今、地域学校協働本部長としてやっていますが、地域の人たちに会うたび、ちょっと公民館行きにくくなったぞと言われるんです。全部が全部ではありませんが、

結局、公民館の館長が市の職員の課長補佐待遇で派遣されているんです。それまでは事務局長だけだったんですが。そうするとどうしても地域の人たちにとっては機械的・事務的になってしまうのですね。お茶っこ飲みながら「じゃ、寄ってがい」というような雰囲気ではなくなってきた。そこがやっぱり、市町村によっての実態の違いはありますけど、そういう変革の時期だと捉えればそれまでなんだろうけども、やはり地域の繋がりを持った公民館の存在、それは大事なかなと思います。ちよっと蛇足になりましたけど、そう感じますね。

(野澤議長)

ありがとうございます。先ほど松田委員からもありましたけれども、そういったテーマでやっぱり参加される皆さんと話合いを持つこと。これからの公民館の職員、あるいは社会教育施設の職員のあり方ということなどもですね、話し合えるようなブースを作るとというのが非常に研修としても、参加者の方々にとっても魅力あるものにはなるかなというようなことを感じます。

はい、他に皆さんいかがですか。

今、ここの原案の中で、実は事例発表として2つ掲げているんですね。白石の斎川公民館と登米市の豊里公民館。ここを一つの基調提案といいますか、報告みたいな形にして、そこからという風な流れですかね、よくある形ではありますけれども。ただ、従来だと基調講演を聞いて、あるいは発表を聞いて、それについて話合いをして、それで終わるということになってしまいますけれども、それよりは、先ほど提案があったようにあるテーマを決めて、そのテーマに関心のある人たちが集まって話合いをするというような形ですかね。そういったことなども一つありかなというようなことで考えているところなのですが。あともう一つ事例発表のあり方についても、その全てをその発表をお願いをするというよりは、これに誰かが関わって、先ほども話題になりましたけれども、成功事例ではあるんだけど、やっぱりその苦労したことであるとか、やっぱり工夫したことであるとか、普通の発表には見えないところも、やはり参加者に伝えられる工夫というのが何かないかと考えた時に、誰かそこに聞き手がいて、話をそこから引き出すというのも一つありなのかもしれないなとかですね。その辺の工夫というのも考えられるかなというようなことなども感じているところですが。

(坂口委員)

このやり方でいいとは思いますが、せっかくなので、大体全体発表で出たことをネタにワークショップとかしたりするんですけども、これはワークショップを主にしてしまって、そこに議論に

持っていくために、全体会の発表をセレクトする。そのようにそこをコーディネートしていくように持っていった方が、きっと実りある方向に行くんじゃないですか。そうすると、提言に直結する案がどんどん出てくるのではないのでしょうかと思います。

(野澤議長)

分かりました。ありがとうございます。主をそのワークショップ、話合いにして、それに役立つ事例を話してもらう。というか、そのテーマに沿って話をしてもらう、事例発表をってもらうというイメージですね。はい、ありがとうございます。他、皆様いかがですか。はい、増田委員どうぞ。

(増田委員)

本当に坂口委員の仰る通りに、その後の皆さんの話合いをメインで、それはそのまま私たちの提言に繋げるっていうことをメインに考えて、事例発表は例えばどこか一つで、それもこのテーマ、どんなことをやったのかはもう短時間でどんなことやったのかということで。それを受けてテーマごとにこういう時にはどんな工夫なされたんですかって。この4つにするなら、その4つのテーマについての投げかけをして、もう最初の事例発表がさらっと、それもそのまま真に受けるのではなくて、「ここはそれはそうしたのね」というくらいで受け止めてもらって、みんなの話合いの場をたくさん取って、その後のまとめでどんな意見が出ましたかというまとめの時間もしっかり取るというようにするのがとても有意義なのではないかなと、今、意見を聞いて感じました。

(野澤議長)

ありがとうございます。こういった取組は非常に長けていらっしゃる、遠藤委員はいかがでございましょうか。御助言をいただけますと。

(遠藤委員)

やり方としては本当にいろいろあるので、悩ましいなと思いながら考えておりました。皆さん、仰っていただいたような切り口でももちろん出来ると思いますし、あと、来る公民館の職員さんが聞きたいな、役に立ちそうだな、と思わないといけないと思うので、この委員会で考えているものと公民館の職員さんが聞きたい・話合いたいというところの、その接点を大事に考えてやればいいのかという風に思いました。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。それから、話題になっていましたけれども、企業の皆さんにも声をかけるとか、地域おこし協力隊の方々にも声をかけるとか、そうすると、公民館の職員の方々にとっては、新たなネットワークを広げる場という風なイメージというのもそこから生まれてくるのかもしれないし、そのところをぜひ何かお誘いできればと思うところですよ。

それから今、遠藤委員から非常に貴重な御意見をいただきましたが、まさにここに参加する方のニーズですよ。こんなものなら行きたくないと言われてしまうと意味がなくなってしまうので、そこはやはり事前に情報発信をするなり、関係部局との調整なりということが必要になってくるかもしれませんが、その辺の作り込みをぜひしていただければなと思うところでございますが。他に委員の皆様よろしいですか。

(増田委員)

若者やいろいろな企業の方たちも参加してもらう、あるいは公民館の人がそれを見て、今回は行ってみようかなと思うためのチラシのキャッチーさというのを私はとても大事だと感じています。ここから私たちは何かを生み出そうとしているというようなこのワクワク感が伝わるような、堅苦しい研修会ですとかじゃない感じの提示の仕方をしないと若者はやっぱり中々来ないし、企業の方たちもこれなら自分たちのこれからの役に立ちそうだと思うような、このワクワク感、期待感を持たせる、持ってもらえるようなチラシの作り方というのを工夫していただけるといいかなという風に思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。先ほどもございましたが、実はこの研修会について、全体の審議、社会教育委員の会議は今回が最後になってしまうのですが、働く社会教育委員と我々が言っている以上はそれで終わりという訳にはいかないと思いますので、これは事務局の方から御提案をいただきながら、特に我々も参画をさせていただきながらですかね、一緒に準備をとということで進めていただけたらと思いますので、委員の皆様には御都合が続く限りですね、御協力をいただけたらありがたいなという風に思っております。そのような進め方で事務局の方よろしいですか。それではぜひ積極的に我々にも声をかけていただきながら、一緒に研修会まで準備をしていければと思います。この研修会自体が、先ほど来ありますように、我々の提言にも直結するものですので、ぜひ一緒に参画させていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、審議の方、いろいろ御意見をいただきましたけれども、そろそろ時間も迫ってまいりましたが、皆様から何かございましたら、ここでお聞きいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。はい。それでは今日の審議につきましては、ここまでとさせていただきたいと思えます。進行を事務局にお戻ししたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局:白谷)

野澤議長、本日も大変ありがとうございました。先ほど議長からもお話がありましたように、次回の第6回会議は9月の公民館等職員研修会との合同開催となります。ここまで会議はございませんが、この会議の準備等で、19ページの資料には小委員会と示させていただいてございますが、出来るだけたくさんの方、委員の皆さんにお集まりいただいて、御意見を頂戴しながら準備を進めたいと思えます。早々に、6月に最低一回この会議ができるように調整させていただきたいと思えますので、ぜひ御参加よろしく願いいたします。また、9月の公民館の職員研集会でございますが、運営に直接携わらない先生方も視察として扱います、謝金・旅費をお出し出来ますので、御都合の許す限りぜひご参加いただければと思えます。

また、冒頭ご紹介しました、別紙で配付したこの全国公民館集会全国大会が本県東口の東北福祉大のキャンパスこちらで行われます。こちらも社会教育委員としての参加も可能ですので、奮ってご参加いただければと思えます。

なお、本日提出をお願いしておりました謝金や旅費に係る調書、それから謝金旅費の口座振替依頼書ですね、まだ提出いただいてない委員の皆様は、用紙会場後方に準備してございますので、事務局まで言っていただければと思えます、また駐車券に押印が必要な方は事務局にお声がけください。

では、事務局から2点ほどご連絡させていただきます。

(事務局:加藤)

まず1点目ですけれども、本日も会議の前にモニターの方で流させていただきましたが、自然の家のプロモーションビデオでございました。これは第10次の生涯学習審議会の答申を受けて、生涯学習情報ウェブサイト「まなびの web みやぎ」というものを開設しております、その中で掲載しているものです。今後も、色々な場面で社会教育施設のアピールや、様々な県民大学等の学びの講座をそこで情報発信しております。ぜひフォローしていただいて、フェイスブックもやっておりますので、色々なところで我々も情報発信を頑張っていきたいなと思えているところでございます。

ので、色々な場面で周知していただければと思います。こういう学びをしますよ、こういう情報をあげてほしいというものがありましたら、担当の小野がおりますので、お電話・メール等をいただければ、情報を発信することも可能でございますので、御利用いただければと思います。

2点目は、これも昨年度お話していたかと思えますけれども、今年度、文科省の委託を受けて共生社会推進事業ということで、障害者の生涯学習、先ほど須田委員からもお話がありましたが、障害を持った方もそうでない方も共に学び合ってよりよい社会を作っていこうという趣旨の事業を受けまして、様々な学びの場を提供していこうという風なことで動き始めております。3年間委託を受けておりますので、委員の皆様にも様々な場面で、またお世話なろうかと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局:白谷)

それでは以上で、第37次第5回宮城県社会教育委員の会議兼第13次第1回宮城県生涯学習審議会的一切を終了いたします。本日は御協力大変ありがとうございました。